

坂東市男女共同参画審議会が開催されました

7月15日、第1回坂東市男女共同参画審議会が開催され、木村市長から坂東市男女共同参画審議会へ「第4次ばんどう男女共同参画プランの策定について」の諮問書が手渡されました。

少子高齢化の進展、家族形態の変化、就労・雇用形態に対するニーズやライフスタイルが多様化しています。幅広い意見、要望を取り入れるため、18歳以上の市民の方の中から無作為に抽出した1,000人を対象に住民意識調査を実施するとともに、市内企業にもご協力いただき、意識調査を実施しました。集約した内容を新プランに反映させ、男女ともにあらゆる分野で活躍できる社会を目指して取り組みを行っていきます。



坂東市「女性人材バンク」登録者募集

坂東市では、政策や方針を決定する過程への女性の参画を促進し、女性ならではの新しい視点や感性をいかし、多様な意見を市政に反映させるため、「女性人材バンク」を創設しています。

あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の発展にいかしてみませんか。

女性人材バンクは、審議会、委員会等の委員の人選のために活用し、審議会などにおける女性委員の比率の向上を図ります。募集は随時受け付けています。たくさんのご応募をお待ちしています。

登録対象者

- 坂東市内在住、または在勤する18歳以上の女性（高校生は除く）
- 市政への関心や審議会などの委員として活動する意欲があり、各分野において、専門的な知識や活動実績、資格をお持ちの方
- 本市の職員及び議会議員でない方
- 市税などを滞納していない方

登録分野（複数可）

- | | | |
|--------|---------|---------|
| ①まちづくり | ②市民協働 | ③行財政 |
| ④防災・安全 | ⑤男女共同参画 | ⑥環境保全 |
| ⑦福祉 | ⑧子育て | ⑨健康 |
| ⑩医療 | ⑪農業 | ⑫商工業・観光 |
| ⑬都市計画 | ⑭上下水道 | ⑮教育 |
| ⑯生涯学習 | ⑰芸術・文化 | ⑱その他 |

登録から依頼までの流れ

- ①登録** • 登録の受付は、随時行います。
 - 登録申請書に必要事項を記入のうえ、市民協働課へ提出（郵送可）。
 - 自薦、他薦は問いません（他薦の場合には相手の承諾が必要）。
 - 女性人材バンクに候補者として登録されます（登録された方が必ず委員などに選任されるものではありません）。
- ②情報提供** • 登録情報は、坂東市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
 - 女性人材バンクを活用するのは、市役所内部だけです（各課から閲覧申請があった場合にのみ情報提供されます）。
- ③依頼** • 審議会などの委員の就任をお願いする場合には、市役所の審議会等主管課から、ご本人に意向の確認、活動依頼（内容、日程など）のご連絡をさせていただきます。



※登録申請書は市民協働課、さしま窓口センター、公民館（岩井・猿島）にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

▶ダウンロードはこちら



■申込み・問合せ 市民協働課 ☎ 0297 (21) 2183